

エアコン

冷蔵庫

冷凍庫

# 省エネ家電への

一宮市民  
限定

# 買替えを補助します



## 1 補助額 (対象経費の合計額によって、1~3万円のいずれかになります。)

買替え・設置・リサイクルに係る費用 (消費税込)

1万円

2万円

3万円

補助対象経費の合計	5万円以上10万円未満	10万円以上15万円未満	15万円以上
-----------	-------------	--------------	--------

(例) 6月に12万円のエアコンを買替えし、8月に4万円の冷凍庫を買替えした場合、対象経費の合計額16万円→「補助額3万円」で申請することができます。(2つとも補助対象製品の場合に限ります。)

## 2 期間

買替え・設置期間 令和6年4月1日(月) ~ 令和6年9月30日(月)

申請期間 令和6年4月25日(木) ~ 令和6年10月4日(金) (当日消印有効)

※申請期間内であっても、予算の上限に達し次第、受付を終了します。

## 3 対象者 (以下の条件を全て満たす必要があります。)

- ・既設の家電製品を買い替えるために、一宮市内の販売店で対象家電製品を自ら購入 (リース、レンタルは除く。設置に関する費用及び買替えに要した家電リサイクル料金を自ら負担する。)し、市内の住居に設置した人
- ・申請日において一宮市に居住し、かつ、住民基本台帳法の規定により一宮市の住民基本台帳に記録されている人
- ・暴力団員ではない人、暴力団もしくは暴力団員と緊密な関係を有しない人

## 4 申請の流れ

STEP 1  
省エネ家電に買替え

STEP 2  
市内の住居に設置

STEP 3  
補助金を申請

STEP 4  
補助金が入金

裏面に続く

お問合せ

〒491-0201 一宮市奥町字六丁山52番地 環境センター北館  
 一宮市 環境政策課 「省エネ家電」担当  
 TEL【専用携帯電話(4月1日~)】① 070-1323-5893 又は ② 070-1535-9207  
 受付時間 平日9:00~17:00 環境政策課 0586-45-9953

一宮市公式ウェブサイト  
ID「1061213」で検索



★対象家電 (※申請は期間内に1世帯につき1回限り。LED照明器具買替促進補助金は別途申請可能)

■エアコン → 新基準 多段階評価(目標年度2027年度) ★3.0以上 または 旧基準 多段階評価(目標年度2010年度) ★4以上  
※ただし、旧基準★3でも新基準の評価★3.0以上であれば該当します。

■冷蔵庫・冷凍庫 → 多段階評価(目標年度2021年度) ★3.0以上

■共通 → 新品(未使用)の家庭用機器であるもの

一宮市内の販売店で令和6年4月1日から令和6年9月30日までに買替えし、市内の住居に設置したものの既設の同一種類の家電製品を令和6年4月1日から令和6年9月30日までに家電リサイクル法に基づき、適切に処理していること



★省エネ基準の確認の仕方

店頭のPOPやカタログで確認



多段階評価

「省エネ型製品情報サイト」で確認



省エネ型製品情報サイトに登録のない製品は、メーカーや販売店にお問い合わせください。

★申請に必要な書類(以下1~6を全て提出してください。)

- 1 交付申請書兼請求書(様式第1号)
- 2 次に掲げるアからエが確認できる市内の販売店が発行する領収書、レシート等の写し  
(ア購入した製品の種類 イ購入日 ウ購入費用 エ購入店名(市内販売店名))
- 3 設置した対象家電に貼付されているシール等の型番・製造番号が確認できる写真
- 4 買替え後の設置状況が確認できる写真(設置場所を記載)
- 5 家電リサイクル券(排出者控)又は家電リサイクル料を支払ったことが確認できる領収書等の写し
- 6 申請者本人名義の通帳など、口座内容が確認できる書類の写し  
(金融機関名、支店名、口座名義人、口座番号、預貯金種別が記載されたページ)

★申請方法 → インターネット(24時間受付) または 郵送 で申請できます。

【注意事項】

- ・直接持ち込まれても、窓口での書類のチェックは行いません。
- ・書類の未達等の責任は一宮市で負いかねます。

【申請後の流れ】

申請内容を審査し、補助金交付の可否を決定します。書類に不備等がある場合はメールや電話でご連絡する場合があります。  
なお、交付が決定した場合のお知らせはありません。指定口座への入金をもって代えさせていただきます。

インターネットからの申請は  
こちらから ↓



詳しい書き方などについては、一宮市「省エネ家電製品買替促進補助金申請ガイド」をご覧ください。